

(様式 5-2) 地域重点施策推進事業事後評価調査(平成26年度実施分)

地域振興局名:雄勝地域振興局

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費(円)	委託・負担金・直営	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業の効果及び住民の満足度	今後の課題及び取組方向
総務企画部	高橋 邦武	地域企画課	ゆざわおがら売込み班	佐藤 覚	0183-73-8191	県際・県南地域連携等による売込み強化事業	県際をまたぐ地域又は県南3局と連携しながら、単一の地域だけで開催する観光物産PRよりも訴求力の高い「広域の魅力のPR」を行い、湯沢雄勝地域の物産・観光の売り込み強化を図る。	1,823,617	直営	隣県及び県南3局との協働により、県内外における湯沢雄勝地域の観光・物産PRや、「体験」「買い物」「温泉」を巡るスタンプラリーを実施した。	県	イベント参加者等	平成26年4月1日	各関係機関と連携して事業を実施することで、湯沢雄勝をより効果的にPR出来た。また、10回目を迎えた「東北のへそ観光まつり」では、メニューの充実にも努めることで、来場者の満足度向上が図られた。	今後も「湯沢雄勝」を効果的に売り込んでいくことが大事であるので、事業の効果を反映させて、仙台圏を中心とした売込み活動を継続していく必要がある。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									
総務企画部	高橋 邦武	地域企画課	ゆざわおがら売込み班	佐藤 覚	0183-73-8191	市町村との協働による広域観光の推進事業	東日本大震災等の影響により落ち込んだ管内観光業の復興のため、平成26年度のアフターDC及び国文祭を絶好の好機と捉え、管内市町村と協働で観光PR等を推進し、一層の観光誘客を図る。	2,977,360	負担金	管内市町村との協働により、観光PRの実施、観光誘客や交流人口拡大等に向けた各種団体の取組への支援、ノベルティグッズの作成等を行った。	湯沢雄勝広域観光推進機構	イベント参加者等	平成26年4月1日	市町村と協働で事業を実施することで、湯沢雄勝をより効果的にPRすることが出来た。また、各種団体等への支援を行うことで、新たな観光誘客の動きを促進することが出来た。	県と市町村とが一体となった広域的な観光PRだけでなく、事業者等が自ら誘客に向けた取組をしやすくなるための支援を継続していく必要がある。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									
建設部	佐々木 勇	用地課	用地・管理班	奈良田 純	0183-73-6165	雄勝地域アダプト・ロード・プログラム推進事業	アダプト・プログラムは地域住民や地元企業による自主的な活動であり、県が協働して看板設置や機材の貸与等を行うことにより、アダプト・プログラムのさらなる普及・促進を図る。	101,425	直営	民間の団体等とパートナーズ協定を締結し、地域の道路等の維持管理を協働で行った。	県	地域住民	平成26年4月1日	各団体と連携し、国道周辺の清掃や花壇整備、交差点付近の除雪に協働で取り組むことにより、環境美化に向けた機運を高めることができた。	今後も協働パートナー団体の新規開拓に努めながら、環境美化活動を継続して行っていく。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									
農林部	石田 良春	農業振興普及課	担い手・経営班	阿部 浩	0183-73-5180	雄勝の新品種拡大事業	地域の豊富な農産資源を活用した新たな新品種開発と販路拡大の取り組みを支援し、足腰の強いアグリビジネスを創出することで、地域農業の中核を担う農業経営体の更なる収益性の向上を図る。	306,249	直営	アグリビジネスによる新たな農産加工商品の拡大を図るため、新品種開発に要する経費に対し助成を行った。	県	農業法人	平成26年4月1日	新品種開発を支援することにより、基本的栽培管理の習得やPR用ラベルの作成など、今後の商品化に向けてのベースを築くことができた。	販路拡大を目指すにあたり、農産加工品の品揃えの充実をパイヤーから求められていることから、引き続き地域資源を活用した新品種の開発を支援していく。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									
農林部	石田 良春	農業振興普及課	担い手・経営班	福岡 尊央	0183-73-5180	実践的経営力強化事業	地域農業の中核的担い手である集落型農業法人等の経営安定・強化のため、複合化・多角化に向けた法人の経営・営業スキルの向上を図る。	558,949	直営	商談会への参加や販促活動を支援し、営業スキルの向上を図るとともに、複合化推進や水田フル活用、各種支援制度について学ぶ研修会等を開催した。	県	集落型農業法人等	平成26年4月1日	研修会等を実施することにより、経営安定化を図る上での複合化・多角化や販売力強化の重要性を集落型農業法人等に再認識させ、関心を高めることができた。	管内の集落型農業法人の多くは稲作を経営の柱としているため、稲作経営の安定が大きな課題となっており、今後はあきたこまちへの作付けにこだわらない水田フル活用対策の構築が必要とされる。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									
福祉環境部	小裕 真吾	健康・予防課	健康・予防班	小林 裕子	0183-73-3524	地域との協働による要介護者等口腔ケア推進事業	歯科医師会・社会福祉施設及び市町村等で構築してきた、障害児(者)・要介護者等の歯科医療・口腔ケア推進ネットワークを活用した研修等の実施により、地域全体の口腔歯科保健の向上を推進する。	218,179	直営	歯科医師会、社会福祉施設等との協働により、医療機関・社会福祉施設等の新人職員向け研修や、個々の状況に合わせた対応を学ぶ応用研修を実施した。	県	地域住民関係機関	平成26年4月1日	口腔ケアの必要性を理解することで、口腔ケアに対する意識の高まりや、技術面での向上に結びついた。また、関係機関の連携が深まり、課題の共有や、相談しやすい環境の整備につながった。	今後は、地域でリーダーシップをとれる健康づくり活動実践者が、口腔ケアの重要性について広く啓発するとともに、市町村の歯周疾患検診を勧める活動につなげるなどとして、地域住民の歯科口腔の健康度の底上げを図る。
						平成26年4月1日～平成27年3月31日									